

議案説明書

市民生活部 隣保館

提出議会：令和3年第4回定例会

1 案件名

議案第54号 佐野市同和対策集会所条例の改正について

2 概要

多田町集会所の老朽化による廃止に伴う改正

3 理由、趣旨、目的等

多田町集会所は建築後40年が経過し老朽化が全体的に進行しており、修繕するには多大な費用が必要であるため、当該集会所で行う集会所事業等を当該地区内の田沼北部地区コミュニティセンターにおいてこれまでどおり継続して行うとした上で、当該集会所を廃止する。

4 その他の事項

施行日 公布の日